

措置状況報告書

監査の名称：令和7年度 第2回定期監査
課 名：清掃事業局 業務第二課

指摘事項等	措置状況
【指摘事項】 該当なし	
【注意事項】 (1) 契約事務について	
①設計額の算出に疑義があるもの	設計額の算出につきましては、積算根拠に沿った適正な算出を行うように努めます。
②仕様書に質疑・回答の項目の記載がないもの	仕様書に質疑・回答の項目の記載漏れがないか確認するよう課内で周知徹底します。
③契約書の添付書類に不足があるもの	契約締結書類作成時にマニュアル等で必要書類の確認を徹底するとともに、契約締結時にも再度確認し適正な契約事務に努めます。
④契約保証金の免除の根拠となる書類を添付していないもの	契約保証金の免除根拠となる添付書類につきましては、添付された書類が条件を満たすものであるか、不足がないかを確認し、適正な事務執行に努めます。
【要望事項】 (1) その他、軽微な誤りについて	
契約事務について、見積通知書の記載内容が適していないもの、委託伺や回議書に決裁日の記入がないものまた、文書事務等について、背表紙に保存年限の記載がないものなど軽微な誤りが散見された。このため、事務に際しては、基本に立ち返り、庁内マニュアル等を参考に適正な執行に努めること。	契約事務については、業務の適正執行に係る根底であると再認識し、見積通知書等においては最新の書式を使用するようにいたします。文書事務においても庁内マニュアル等を参考にし、適正な事務執行に努めます。